検定意見を撤回し記述の回復を求める請願書

2008 年　　月　　日

文部科学大臣　様

【請願の趣旨】

文部科学省は 2008 年度から使用される高等学校教科書の検定で、沖縄戦の「集団自決」の記述について、「沖縄戦の実態について誤解するおそれのある表現である」との検定意見を付け、日本軍による命令・強制・誘導等の表現を削除・修正させました。その理由として、「最近の学説状況の変化」や大阪地方裁判所の大江岩波沖縄戦裁判での原告・日本軍元戦隊長の証言などを挙げ、とりわけ「当事者の証言が出ている」としてきました。

2008 年 3 月 28 日その裁判の判決がありました。判決は、「集団自決」体験者らの体験談等は具体性、迫真性がある、日本軍の兵士から自決用に手榴弾がわたされて使用されたと認定し、原告・日本軍元戦隊長の「陳述書」や「供述」については「信用性に疑問がある」と断じました。この裁判によって検定意見の前提は崩れました。文部科学省は直ちに検定意見を撤回し、沖縄戦の「集団自決」に日本軍の命令・強制を示す記述を回復させるべきです。

【請願事項】

検定意見を撤回し、沖縄戦の「集団自決」に日本軍の命令・強制を示す記述の回復を求めます。

氏　　名	住　　所

「月桃の花」上映会と高校歴史教科書問題を考える 4.13 シンポジウム
事務局－教科書検定意見の撤回を求める会・関西
連絡先－全日本建設運輸連帯労働組合近畿地方本部 書記長　垣沼陽輔
〒550-0021大阪市西区川口２－４－28
電話 06（6583）5546　FAX06（6583）5534

※上記個人情報は本目的以外には使用しません。
ご本人の自署により、都道府県名からお書きください。

取扱団体